

全日教連 要望結果報告

(発行 平成 22 年 11 月 2 日)

第6次中央要請行動

文教予算に関する要望

文部科学省

要望日時 平成 22 年 10 月 25 日 11:00~11:50

回答者

大臣官房審議官（初等中等教育局担当） 尾崎 春樹 氏
大臣官房文教施設企画部施設助成課法規係員 佐藤 宏之 氏

【初等中等局】

初等中等教育企画課教育公務員係専門職 泉野 将司 氏
財務課定数企画係専門職 小泉 武士 氏
財務課給与企画係長 斉藤 健一 氏
教職員課企画係長 森島 健人 氏

要望者 【全日本教職員連盟】

委員長 久保井 規文
副委員長 武田 幸雄、早野 普文、村田 考洋、
坂本 和生、森 真佐純
事務局長 福田 衛人
事務局次長 森下 耕司、上原 卓、河野 達信

要望（全日教連）

- より質の高い教育と、子供一人一人に応じたきめの細かい指導を行うために、教職員定数の改善を図り、教職員数を増やすこと
 - 「新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画(案)」及び「新・公立高等学校教職員定数改善計画(案)」が確実に且つ円滑に実施されるよう、関係諸機関と連携して進めること
 - 既に配置されている少人数指導のための加配定数を学級定員の引下げに充てないこと
 - 副校長及び教頭を教職員標準定数の算定から除き、弾力的に複数配置を行うこと
 - 主幹教諭、指導教諭の設置を積極的に推進すること

文部科学省

(1)について

今回、30年ぶりの教職員の基礎定数・学級編制基準の改善ということで、文部科学省としては、大変大きな仕事であると認識している。一方、立場を変えれば、財務省にとっては、極めて扱いにくい、非常にやっかいな文部科学省からの要請ということになっている。9月に概算要求を説明して以来、財政的に厳しい状況は変わっていないが、不退転の決意で臨んでいく。これは、現政権の民主党のマニフェストにも記載されているので、追い風としていきたい。実現に向けては、政策コンテスト等、これまでに無い様々な手続きを踏んでチャレンジを続けていくことになる。頑張っていきたい。

(2)について

財務省の基本的な考え方としては、教職員定数において35人学級や30人学級を導入していくことは、予算の硬直化につながり、従来の少人数指導の加配枠で柔軟に対応すれば良いではないかということがある。この考え方を裏返すと、年度ごとの予算の状況に応じて柔軟に教職員数の加減ができるようにしたいということである。また、従来の少人数指導の加配定数でも同じようなことをやってきたので、当然少なくしていかなければならないという考え方もある。今回、35人学級を導入すれば、40人の学級が35人になるわけだが、35人以下の学級については、少人数指導やチーム・ティーチング、習熟度別指導は、現在の加配定数によって支えられている。この加配定数を全て35人学級の財源にされるのでは、学校現場にとって今回の学級編制基準の改善が意味をなさなくなってしまう。来年度は、小学校1・2年の改善であるため、加配分の財源を丸ごと基礎定数の財源に充てることのないよう要望していきたい。

(3)について

今回、学級編制を35人に引き下げることによって、学級数は増加するので、それに見合った副校長・教頭の定数改善を計画している。従来から定数改善の仕組みの中で配置しているので、定数の算定から除くことは難しい。

(4)について

主幹教諭・指導教諭については、平成20年の学校教育法の改正以来、配置の都道府県市は増加している状況である。主幹教諭は、昨年度と比べて都道府県市が6県市増加し、54都道府県市に配置されている。指導教諭についても、17府県市に配置され、昨年度と比べて府県市数は同じではあるが、指導教諭の人数は増えている。配置は、各自治体の主体性が前提となるが、少しずつ促進されている。文部科学省としては、主幹教諭・指導教諭の配置がこれまで以上に促進されるよう、会議での趣旨の徹底や調査・公表によって、各自治体の取組を促していきたい。

2 人材確保法の趣旨を尊重し、教職員給与の削減をしないように努め、教育専門職としてふさわしい給与・待遇に改善すること

文部科学省

小泉改革時に、教職員の給与と定数が非常に厳しい状況に追い込まれ、義務教育費国庫負担率が3分の1に引き下げられた。この実態を回復するために、平成18年に勤務実態調査を実施し、文科大臣の強い指導のもとに、財務当局の給与減や定数減の要求を跳ね返してきた。定数の改善については、民主党のマニフェストを追い風にして取り組んでいるが、教職員の給与については、民間企業の給与水準が相変わらず良くないことや、人事院勧告も切り下げの状況にあることから、追い風という状況にはない。文部科学省としては、人材確保法の目減りや2.76%の教職調整額の実質減に対して、何とか跳ね返していきたいと考えている。政府全体の枠組みの中で、チャレンジできるタイミングを見ている。

3 教員免許更新制度において、現行制度の課題を明確にし、教員の資質向上に寄与するよう運用すること

- (1) 更新講習に係わる費用の負担軽減を図ること
- (2) 10年経験者研修との整合を図ること

文部科学省

更新講習制度が導入されて、来年1月31日が最初の申請期限となる。今年4月の段階で、1万人強が更新講習を受講していないことが分かった。教員免許は、国公立を問わず全ての教員の基礎資格として関わり、10年経験者研修（以下、10年研）は、公立学校の教員に対して教育委員会が実施する研修である。実施時期は、免許を取得して10年前に行うものと、採用されて10年後に行うものと違いがある。しかし、学校現場から見れば、ほぼ似通った時期に負担がかかってくる。実質的な負担の軽減は、更新講習が30時間の5日相当であるため、その分を10年研で調整するようにしている。これは、費用の負担の軽減にはなっていない。そのために、遠隔地での費用の支援や受講機会の拡充等、様々な取組を国として進めている。5県3市においては、更新講習を10年研の一部に組み込んで、教育委員会の公費で更新講習を受講できるようにしている。教員免許更新制度については、現在、中教審の特別部会で審議を行っており、年内に中間まとめを行う予定であるので、注視して欲しい。

4 児童生徒が安心して教育を受けることができるよう、耐震化等、学校施設の環境整備を早急に進めること

文部科学省

公立学校施設においては、今年度の予算で、当初予算（1,032億円）、第一次予備費（818億円）、第二次予備費（162億円）、小中学校分だけで、合計4,900棟、特別支援学校等を含めると、5,200棟の耐震化の予算措置がなされた。耐震化については、現政権においても重視する方向で進行している。できるだけ早く現場の不安を取り除いていきたい。

5 教育の機会均等と教育水準の維持向上のために、義務教育費国庫負担金を当面2分の1に戻し、更に教材費、学校図書費等を国庫負担金に組み入れ、教育における地域間の格差が生じないようにすること

文部科学省

小泉改革時に、義務教育国庫負担金が2分の1から3分の1に切り下げられたが、当時の鈴木参議院議員、現文科副大臣が伊吹文科大臣に、義務教育費国庫負担金が切り下げられることに異を唱えたこと等、この問題は党を超えて議論がなされている。35人学級へ定数改善の必要を訴えた中教審の提言においても、国庫負担率を2分の1に復元することが望まれるとある。現在の厳しい財政状況の中で、タイミングを見ていきたい。

教材費、学校図書費については、一般財源化されて久しく、制度を改正していくことはかなりハードルの高い課題であると考えている。一般財源の中で、教材費や学校図書費がどう具体化されているのか調査を行い、積算されていることを周知していきたい。学習指導要領改訂前の教材費の確保で取り組んできたことだが、予算を支出する財政当局に対して、積算がなされていることを周知し、意識をしてもらおうよう働きかけている。教育現場に具体的にお金が活きるように進めていきたい。実際に、平成21年度以降の教材費への具現化率は、上昇している。

意見及び回答

○ 教職員定数の改善について

【全日教連】

習熟度別指導が、児童生徒の学習意欲の向上等、かなり効果を上げているという報告がある。新教職員定数改善計画が実施された場合に、少人数指導の加配定数が充てられるということになると、大きな問題となり、学校現場においても非常に危惧されている。学級の人数が少なくなることは歓迎すべきことだが、少人数指導を行う中で習熟度別指導を行うためには、少人数指導の加配は必要である。

【文部科学省】

今回の定数改善計画は、36人から40人の学級が35人以下の学級なるということなので、ティーム・ティーチングや習熟度別指導と抱き合わせて考えていかなければ、学校現場の教育環境が停滞してしまう恐れがある。財務省に対しても、また、各県が行っている県単措置による加配に対しても、同じ姿勢で働きかける。

【全日教連】

教員が多忙に感じているのは、土日がないことである。中学校の教員の多くは、部活動の指導の関係で週休日が全くない状況である。そのような中、地域の行事への参加、地域との連携の推進を強調されたとしても、全てに対応することができない。新学習指導要領では授業時数も増加している。教員の多忙感についての実態把握に努めて欲しい。

【文部科学省】

中学校の教員にとって、部活動の負担が大きいことは認識している。現場の苦労を数値化する意味でも平成18年に勤務実態調査を実施した。それによって、教職調整額と算定時間が合っていないことも分かった。教員の多忙をすぐに解決はできないまでも、定数を改善して負担を軽減したい。また、現場の教員に負担を強いているものには、様々な雑事や書類仕事をできるだけ減らしたいと整理してきた。今後も学校のスリム化を進め、教員が子供と向き合う時間を確保していきたい。

【全日教連】

主幹教諭と指導教諭について、学校教育法の改正では、ミドルリーダーの育成を目指し、組織の形態を「なべぶた型」から「ピラミッド型」に転換されるようになってきているが、学校現場においては全く機能していない。従来通りの「なべぶた型」である。その原因には、教務主任がそのまま主幹教諭になったり、指導教諭は全く配置されていなかったりすることが挙げられる。こうした現場の声を施策に反映させていきたい。

○ 教員免許更新制度について

【全日教連】

教員免許更新制度が導入された年度に政権交代があり、政治に翻弄されながら学校現場は非常に混乱している。今年度、駆け込み受講をしている教員も多数いる。制度自体は、導入された年度に免許を取得した教員を対象に実施されるべきものであったはずが、現職教員にも適用を図るため、3世代10年計画として、制度の対象となった。現行の制度には、様々な課題が生じている。免許を取得して10年の免許更新講習と、教員に採用されてから10年の10年研とが同じ時期にあり、負担が増加している。現職教員にとっては、免許更新制度が導入される段階で、負担軽減策が図られておくべきではなかったか。今後も、更新講習を現職研修に組み込んでいき、受講費用の負担を軽減するよう、現行制度の改善に向けて推進をしていきたい。

【文部科学省】

更新講習が導入されて民主党政権になったとき、免許更新制度の廃止が大きく報道された。厳密に言うと、文部科学省として免許更新制度を廃止するとは一度も言っていない。しかしながら、中教審の特別部会を設け、免許更新制度を含む教員養成全体の在り様を検討するというメッセージを出したのも確かである。そのため、更新講習について様子見をする教員を生み出した。どんなに早く免許更新制度を廃止しようとしても、来年1月31日が期限となる第1期生には間に合わないので、様子を見るという選択肢はあり得ない。そのことに誤解が生じないように、これまで3回に亘り現行制度が継続することを通知した。また、各免許授与権者には、不測の事態を生まないように更新講習受講状況の確認作業を指示している。更に、駆け込み受講ができるように対応をお願いしている。

現職の教員については、労力とコストの2つの観点から負担の軽減を図っていきたい。現在、中教審の特別部会の中で、10年研との兼ね合いについて協議している。今後、研修全体の整合性の取れた、負担を合理的に収めた資質向上策とは何か、また、教育委員会と大学とが二人三脚でどのように研修を担うのか、この2つの点から10年研と免許更新制度を整理していきたい。

【全日教連】

教育委員会の研修が更新講習として認められた県がある。うまくいった背景には、県内の大学と教育委員会とが連携して協議会を設置したことが挙げられる。教育課程講習会等、更新講習として認められている一方、認められる研修がなかなか広がっていかない。この例が広がっていくことは、現場の教員にとっても歓迎されることであり、これまでの研修が免許更新に堪えうる研修であったという認識を持つこともできる。現状の問題点には、どんなことが挙げられるか。

【文部科学省】

大学の講習と教育委員会の研修のクオリティーを二人三脚でどう担保するのかという全体の方向性が全国的にまだ見えていない現状がある。例に挙げた県では、新学習指導要領のための研修が最新の知識を学ぶ研修であるとされ、10年研での新学習指導要領の研修が二重に認められている。一つの合理的な考え方である。従来、大学と教育委員会の連携が十分に取れていなかった。大学と教育委員会との連携を深めていかなければ解答は出ないであろう。今後、やみくもに広げていくのではなく、クオリティーのチェックをしながら進めていくべきである。

○ 教科用図書無償給与制度について

【全日教連】

概算要求が予算化されなければ、教科書も有償になってしまうのではないかという心配が学校現場にはある。義務教育の原則に則り、経済的な影響を受けることなく、全ての児童生徒が等しく教育を受けることができるよう、この制度の継続を要望する。

【文部科学省】

教科書を有償化すべきであるという論議は、かなり前から財政制度等審議会で行われている。その有償化の意見を押しえながら、何十年とこの制度を堅持している。学校現場の先生方には分かりにくいかもしれないが、担当課は相当苦勞しながら制度を続けてきたということを理解して欲しい。